

施設使用料のご案内

☆長井市中央コミュニティセンター

利用区分 施設名		使用料			
		〈午前〉 9時～12時	〈午後〉 12時～17時	〈夜間〉 17時～22時	〈全日〉 9時～22時
① 視聴覚室	1階	760円	760円	1,100円	2,090円
② 会議室	2階	760円	760円	1,100円	2,090円
③ 実習室		760円	760円	1,100円	2,090円
④ 研修室	3階	760円	760円	1,100円	2,090円
⑤ 3階和室		760円	760円	1,100円	2,090円
⑥ 1階和室	1階	530円	530円	760円	1,480円
⑦ 料理実習室		850円	850円	1,060円	2,280円
⑧ 集会室		530円	530円	760円	1,480円
⑨ 軽運動室		760円	760円	1,100円	2,090円
⑩ 相談室		530円	530円	760円	1,480円
⑪ 音楽室		530円	530円	760円	1,480円

※演芸会等で会費又は入場料を徴収する場合(商用や営業目的での利用も含む)の使用料は、上記使用料の3倍の額になります。

※冷暖房料は基本使用料の50%の額とし、冷暖房料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数の金額を切り捨てるものとします。

☆長井市民体育館

利用区分			使用料			
			〈午前〉 9時～12時	〈午後〉 12時～17時	〈夜間〉 17時～21時30分	〈全日〉 9時～21時30分
団体使用	小中高校 児童生徒	全館	410円	460円	510円	780円
		半館	200円	230円	250円	380円
	上記以外	全館	830円	930円	1,030円	1,560円
		半館	410円	460円	510円	780円
個人使用	小中学校児童生徒	1人1回 につき (2時間以内)	50円	照明料:体育館全館 使用1時間につき 200円		
	高校生		100円			
	上記以外		200円			

☆長井市テニスコート

区分	使用料(使用1時間につき)	
コート (1面あたり)	小・中学生徒	250円
	高校・一般	510円
照明・1面あたり	510円	

※照明料は、使用する場合に徴収します。

※使用時間に1時間未満の端数がある場合は、時間数を切り上げます。